

令和 7 年 2 月 4 日
財 務 部 経 理 課

議会の委任による専決処分の報告
(世田谷区立瀬田小学校改築工事)

- 1 契約件名 世田谷区立瀬田小学校改築工事
- 2 相手方 東京都世田谷区奥沢四丁目 4 番 4 号
白井・東光・高野建設共同企業体
代表者 東京都世田谷区奥沢四丁目 4 番 4 号白井ビル
白井建設株式会社
代表者 白 井 栄 一
構成員 東京都世田谷区経堂五丁目 2 3 番 1 5 号
東光建設株式会社
代表者 草 深 和 重
構成員 東京都世田谷区松原五丁目 4 1 番 7 号
高野建設株式会社
代表者 高 野 年 弘
- 3 契約金額 議決金額 3, 6 1 6, 8 0 0, 0 0 0 円
既定金額 3, 7 9 4, 7 8 0, 0 0 0 円
変更金額 3, 9 5 7, 7 7 8, 0 0 0 円
- 4 工 期 令和 8 年 2 月 2 7 日
- 5 変更理由 工事請負契約約款第 2 5 条第 6 項の規定に基づき、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加する必要性が生じたため。
- 6 専決処分日 令和 7 年 1 月 2 0 日